

葉山町議会議長 行寺直司様

葉山町まちづくり条例の改正に関する陳情書

1 陳情の趣旨

葉山町まちづくり条例を実態にあったものとし建築基準法や建築工事に関する関連条例を優先し住民の意見を反映できるものとし違反者に対する名前の公表と最終的には罰則規定を作つてほしい。

2 理由 トモローランドホテル計画、日本エスコンマンション計画に関して建築主と住民の話し合いがまとまっていない今まで建築確認が認証されてしまっている。（多くの反対者あり、工事協定も締結されていない）説明会はあったが反対意見が多い。開催したという実績のみで住民の多くは納得はしていない。反対者は説明会をボコットしている）また説明会の開催告知もポスティングのみで知らない人も多い。まちづくり条例があつても違反の場合の罰則規定がないので建築基準法の最低数値をクリアしていれば反対があつても説明会を何度か開催すれば建築確認申請ができてしまう。確認済みが出れば建築ができると住民は思つてしまい諦めるしか無くなってしまう。認証された計画を見ると数年にわたる工事のため生活の安全を脅かされる。騒音、振動、また大型車（4トン、22トン）が一方方向道路を1日50台以上占有使用するため住民の歩行や車の使用だけでなく近隣商店や海岸利用者に対しての交通の危険を生じる。今のままでは民法、建築基準法、葉山町まちづくり条例の趣旨とは異なることが正当化されてしまうために至急対処をお願いしたい。

令和4年 11月 21日

住所

氏名

(本人の署名又は記名押印)

